備　考
Remarks
1　記の３には、第20条第１項各号又は第２項各号のいずれに該当するかを記載すること。
In the section 3, write the relevant section numbers of Paragraph 1 or 2 of Article 20.
2　記の４には、第29条の８第１項各号又は第２項各号のいずれに該当するかを記載すること。
In the section 4, write the relevant section numbers of Paragraph 1 or 2 Article 29-8.
3　記の５には、申請区分に属する製造品目の数を記載すること。
In the section 5, write the number of the product items coverd with the applied manufacturing type.
4　記の６には、当該製造品目に係る製造販売業者の数を記載すること。
In the section 6, write the number of marketing license holders in Japan related to those product items.

（三）再生医療等製品の製造業者の場合

動物用再生医療等製品区分適合性調査申請書

年　月　日

収入印紙［消印をしないこと］

農林水産大臣　殿

住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の25の２において準用する同法第14条の２第１項の規定により動物用再生医療等製品の区分適合性調査を受けたいので、下記により申請します。

記

1　調査を受けようとする製造所の名称及び所在地
2　製造業者の許可番号及び許可年月日
3　製造業者の許可の区分
4　調査を受けようとする製造工程の区分
5　製造品目数
6　製造販売業者数
7　参考事項

（日本産業規格Ａ４）

備　考
1　記の３には、第91条の87各号のいずれに該当するかを記載すること。
2　記の４には、第91条の108の２各号のいずれに該当するかを記載すること。
3　記の５には、申請区分に属する製造品目の数を記載すること。
4　記の６には、当該製造品目に係る製造販売業者の数を記載すること。